

(その1)

収 支 報 告 書

- (ふりがな) につばいしんのかいしゅうぎいんとうきょうとだい21せんきょくしふ
- 1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 〒 190 -0023 東京都立川市柴崎町1-17-16
- 3 代表者の氏名 山下 容子
- 4 会計責任者の氏名 山下 容子
- 5 令和 6 年分

団体コード	0	3	5	0	4	2	3	0	4	P	2	0	1	1
前年繰越額	0 円													

事務担当者の氏名 山下 容子

電話番号 080-3203-9821

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合



資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	☒ 無
公職の種類 (現・候)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間			
年	月	日	から
年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	
活動区域の区分	
東京都内	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	<u>山下 容子</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

収 支 の 状 況

(その2)

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)の計	8,891,589	II 支 出 総 額 1～2の計	8,891,589
(1) 前年からの繰越額	0	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	614,392
(2) 本年の収入額 1～6の計	8,891,589	(1) 人 件 費	0
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	0人	(3) 備品・消耗品費	57,847
2 寄附 (1)～(2)の計	3,391,589	(4) 事 務 所 費	556,545
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	3,391,589	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	8,277,197
ア 個人からの寄附	3,391,589	(1) 組 織 活 動 費	795,750
(うち特定寄附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	2,325,672
イ 法人その他の団体からの寄附	0	(3) 機関紙誌の発行その他の	4,073,163
ウ 政治団体からの寄附	0	事業費 ア～エの計	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	ア 機関紙誌の発行事業費	999,377
(2) 政党匿名寄附	0	イ 宣伝事業費	3,073,786
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)	0	エ その他の事業費	0
(1000万円以上の政治資金パーティー)	0	(4) 調 査 研 究 費	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)	0	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0
(1パーティーで1人20万円超の支払)	0	(6) その他の経費	1,082,612
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	備 考	
4 借 入 金	0		
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	5,500,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	0	III 翌年への繰越額 (I－II)	0
(1) 10万円未満のものの計	0		
(2) 10万円以上のものの計	0		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金	額	年	月	日	主たる事務所の所在地 備考
日本維新の会本部		1,500,000	6	1	25	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル
同上		1,500,000	6	4	25	同上
同上		1,500,000	6	7	25	同上
同上		1,000,000	6	9	25	同上
計		5,500,000				
この頁の小計		5,500,000	(注1)同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの交付金 が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」 を入れてください。 (注2)合計は最終頁に記載してください。			
合計		5,500,000				

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
山下容子	2,000,000	6 1 5	立川市柴崎町1-17-16	執筆業		
同上	200,000	6 5 5	同上	同上		
同上	231,589	6 12 27	同上	同上		
同上	960,000	6 12 31	同上	同上	事務所無償提供	
計	3,391,589					
こ の 頁 の 小 計	3,391,589					
そ の 他 の 寄 附	0					
合 計	3,391,589					

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		1. 光熱水費 ②. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	57,847	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	57,847	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	③. 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
電話代行(受電)	18,700	6 1 30	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 2 14	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
令和5年分政治資金監査報酬	165,000	6 3 6	高橋伸夫税理士事務所		立川市錦町2-2-28クレール立川202		
電話代行(受電)	18,700	6 3 8	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 4 24	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	19,525	6 5 8	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 6 10	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 7 19	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 8 15	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 9 13	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 10 10	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 11 14	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
電話代行(受電)	18,700	6 12 6	(株)シスプロ		大阪市北区梅田2-4-13阪神産経桜橋ビル6F		
令和6年分政治資金監査報酬	165,000	6 12 27	高橋伸夫税理士事務所		立川市錦町2-2-28クレール立川202		
この頁の小計	555,225	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	1,320						
合 計	556,545						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (名簿管理費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
名簿管理費	88,000	6 3 8	井上眞由美		八王子市川口町557-12		
同上	88,000	6 4 1	同上		同上		
同上	88,000	6 5 1	同上		同上		
同上	88,000	6 6 3	同上		同上		
同上	88,000	6 7 8	同上		同上		
同上	88,000	6 8 5	同上		同上		
同上	88,000	6 9 3	同上		同上		
同上	88,000	6 10 4	同上		同上		
この頁の小計	704,000						
その他の支出	0						
合 計	704,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (車借上げ代)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
車借上げ代	45,500	6 9 30	黒川久光		日野市南平6-23-3		
車借上げ代	45,500	6 10 14	黒川久光		日野市南平6-23-3		
こ の 頁 の 小 計	91,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	91,000						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (会議費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	750				
合 計	750				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (届出政党分選挙ハガキ)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
選挙ハガキ(届出政党分)郵送料	1,697,365	6	10	20	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	
選挙ハガキ(届出政党分)印刷代	271,318	6	11	7	美光印刷(株)	青梅市新町9-2183-5	
この頁の小計	1,968,683	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	1,968,683	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (届出政党ビラ)	
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地) 備考
A4版法定ビラ(届出政党分)印刷代	129,913	6	11	7	美光印刷(株)	青梅市新町9-2183-5
A4版法定ビラ(届出政党分)新聞折込代	39,682	6	11	7	美光印刷(株)	青梅市新町9-2183-5
こ の 頁 の 小 計	169,595	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				
そ の 他 の 支 出	0					
合 計	169,595					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			選挙関係費 (届出政党ポスター)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
届出政党ポスターデザイン及び印刷費	187,394	6 11 6	デザインルームアップル石坂修三		世田谷区北沢2-10-15 A909	
こ の 頁 の 小 計	187,394					
そ の 他 の 支 出	0					
合 計	187,394					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			機関紙誌の発行事業費（党機関紙）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党機関紙ポスティング代	660,000	6	6	20	(株)ツーワーク	所沢市中富1000番4	
党機関紙デザインならびに印刷費	339,377	6	6	27	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909	
こ の 頁 の 小 計	999,377	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	999,377						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (ポスター、名刺、封筒印刷費)	
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地) 備考
政党ポスター印刷費	127,651	6	6	27	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909
支部長名刺印刷費	10,041	6	6	27	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909
支部封筒印刷費	30,108	6	6	27	デザインルームアップル石坂修三	世田谷区北沢2-10-15 A909
こ の 頁 の 小 計	167,800	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。				
そ の 他 の 支 出	0					
合 計	167,800					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (党支部広報カー)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党支部広報カー運転12月分	44,000	6	1	8	塩島恭	青梅市沢井2-820-1	
党支部広報カー音響設備一式 借上げ代12月分	48,000	6	1	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カーレンタカー代 (11/3～1/3)	209,000	6	1	26	(株)タカサワ	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
党支部広報カー運転1月分	44,000	6	2	3	塩島恭	青梅市沢井2-820-1	
党支部広報カー運転1月分	88,000	6	2	8	回木昭夫	昭島市福島町3-10-32	
党支部広報カー音響設備一式借 上げ代1月分	48,000	6	2	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カーレンタカー代 (1/3～2/3)	104,500	6	2	26	(株)タカサワ	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
党支部広報カー運転2月分	44,000	6	3	2	塩島恭	青梅市沢井2-820-1	
党支部広報カー運転2月分	88,000	6	3	5	回木昭夫	昭島市福島町3-10-32	
党支部広報カー音響設備一式借 上げ代2月分	48,000	6	3	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カーレンタカー代 (2/3～2/3)	104,500	6	3	28	(株)タカサワ	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
党支部広報カー街宣用CD(新バー ジョン)制作費	11,000	6	3	28	(株)イースリーコミュニケーション	板橋区舟渡2-11-16	
党支部広報カー運転3月分	88,000	6	4	5	回木昭夫	昭島市福島町3-10-32	
党支部広報カー音響設備一式借 上げ代3月分	48,000	6	4	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カー運転3月分	44,000	6	4	13	塩島恭	青梅市沢井2-820-1	
この頁の小計	1,061,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万円1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別冊にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区					
その他の支出							
合 計							

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費（党支部広報カー）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
党支部広報カーレンタカー代 (3/3～4/3)	104,500	6 4 26	(株)タカサワ		立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F		
党支部広報カー運転4月分	88,000	6 5 2	回木昭夫		昭島市福島町3-10-32		
党支部広報カー運転4月分	44,000	6 5 4	塩島恭		青梅市沢井2-820-1		
党支部広報カー運転音響設備一式 借上げ代4月分	48,000	6 5 10	緑の地球ナンバーワンの会		立川市柴崎町1-17-16		
党支部広報カーレンタカー代 (4/3～5/3)	104,500	6 5 28	(株)タカサワ		立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F		
党支部広報カー運転5月分	44,000	6 6 1	塩島恭		青梅市沢井2-820-1		
党支部広報カー運転5月分	88,000	6 6 5	回木昭夫		昭島市福島町3-10-32		
党支部広報カー音響設備一式借 上げ代5月分	48,000	6 6 10	緑の地球ナンバーワンの会		立川市柴崎町1-17-16		
党支部広報カーレンタカー代 (5/3～6/3)	104,500	6 6 27	(株)タカサワ		立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F		
党支部広報カー運転6月分	44,000	6 7 10	回木昭夫		昭島市福島町3-10-32		
党支部広報カー音響設備一式借 上げ代6月分	48,000	6 7 10	緑の地球ナンバーワンの会		立川市柴崎町1-17-16		
党支部広報カー運転6月分	44,000	6 7 20	塩島恭		青梅市沢井2-820-1		
党支部広報カーレンタカー代 (6/3～7/3)	104,500	6 7 29	(株)タカサワ		立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F		
党支部広報カー運転7月分	44,000	6 8 1	回木昭夫		昭島市福島町3-10-32		
党支部広報カー運転7月分	44,000	6 8 10	塩島恭		青梅市沢井2-820-1		
こ の 頁 の 小 計	1,002,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (党支部広報カー)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
党支部広報カー音響設備一式借上げ代7月分	48,000	6	8	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カーレンタカー代(7/3～8/3)	104,500	6	8	19	(株)タカサワ	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
党支部広報カー運転8月分	88,000	6	9	5	回木昭夫	昭島市福島町3-10-32	
党支部広報カー運転音響設備一式借上げ代8月分	48,000	6	9	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カー運転8月分	44,000	6	9	14	塩島恭	青梅市沢井2-820-1	
党支部広報カーレンタカー代(8/3～9/3)	104,500	6	9	27	(株)タカサワ	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
党支部広報カー運転9月分	88,000	6	10	1	回木昭夫	昭島市福島町3-10-32	
党支部広報カー運転9月分	44,000	6	10	5	塩島恭	青梅市沢井2-820-1	
党支部広報カー音響設備一式借上げ代9月分	48,000	6	10	10	緑の地球ナンバーワンの会	立川市柴崎町1-17-16	
党支部広報カーレンタカー代(9/3～10/3)	104,500	6	10	30	(株)タカサワ	立川市柴崎町2-3-10師岡ビル1F	
こ の 頁 の 小 計	721,500	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
そ の 他 の 支 出	121,486						
合 計	2,905,986						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			その他の経費 (金銭以外のものによる寄附相当分ならびに借入金返済)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	960,000	6	12	31	山下容子	立川市柴崎町1-17-16	
借入金返済	122,612	6	12	31	山下容子	立川市柴崎町1-17-16	
こ の 頁 の 小 計	1,082,612	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	1,082,612	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 13 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部

会計責任者の氏名 山下 容子



(↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。)

代表者の氏名 山下 容子



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和7年2月12日

日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部

代表 山下 容子 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

高橋 伸夫

第 4 3 8 7 号

平成25年3月27日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院東京都第21選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上